

1 エネルギーシフトの率先的な取組

1.1 エネルギーシフト戦略の検討

とっとり環境イニシアティブ推進事業

1 事業の目的

「とっとり環境イニシアティブプラン」を策定し、NPOや地域、企業などと連携・協働して、全国をリードする環境実践に取り組む。

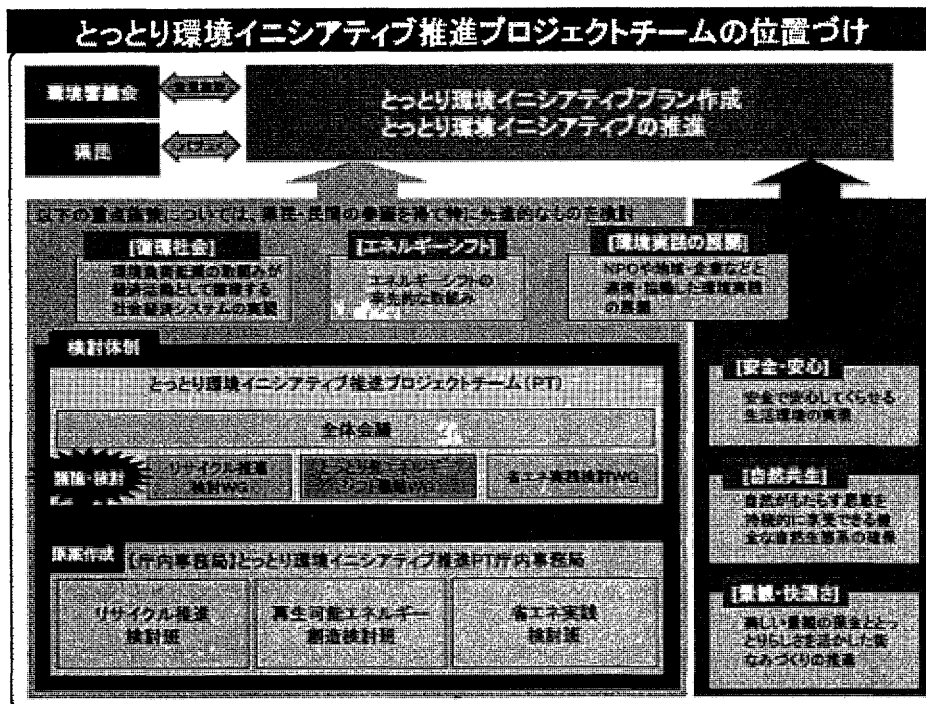
2 事業の内容

とっとり環境イニシアティブプランの策定

【重点政策】

豊かな自然を活かしたエネルギー自給率のアップ

- ・エネルギーシフト
- ・リサイクルの推進
- ・環境実践



●担当:生活環境部 環境立県推進課 環境立県戦略担当 電話0857-26-7205

参考URL

鳥取県環境立県推進課のwebサイトより

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=3268>

地球温暖化対策の推進

1 事業の目的

本県における地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進するため、「鳥取県地球温暖化対策条例」の趣旨、規定に基づき、温室効果ガスの排出抑制等を促進するための措置を講ずる。

2 事業の内容

- (1) 条例に基づく県全体の温室効果ガスの削減目標等の「対策計画」の策定及び運用
- (2) 特定事業者(温室効果ガスを多量に排出する事業者)から提出される「取組計画」の受付、内容確認及び公表

3 事業の現状及び課題

○「環境先進県に向けた次世代プログラム」においては、エネルギー使用による二酸化炭素排出量だけでなく、新エネルギー利用や森林吸収を考慮して目標を設定した。

○2010年度(平成22年度)の県内の二酸化炭素排出量を基準年(1990年)に比べて8%以上削減するという目標設定に対し、2009年度(平成21年度)は景気の悪化等の要因により目標を達成した。しかし、家庭や業務部門での排出量は基準年に比べて大きく増加しており、引き続き家庭や事業所における省エネルギー等の対策の推進が必要。

○地球温暖化対策の一層の推進を図るため、平成21年3月に鳥取県地球温暖化対策条例が制定された。

●担当:生活環境部 環境立県推進課 グリーンニューディール推進室 電話0857-26-7879

参考URL

鳥取県環境立県推進課のwebサイトより

「鳥取県地球温暖化対策条例」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=101732>

とっとり発グリーンニューディール基金事業

1 事業の目的

地域における地球温暖化対策等の取組みを実施するため創設された「とっとり発グリーンニューディール基金」を財源として、市町村が実施する地球温暖化対策等の事業に助成する。

また、「とっとり発グリーンニューディール基金」を運用し、運用益金を同基金に再積立する。

2 事業の内容

(1) とっとり発グリーンニューディール市町村補助金

事業メニュー区分	事業実施者	事業名	事業実施年度		
			H21年度	H22年度	H23年度
公共施設省エネ・グリーン化推進事	鳥取市	鳥取市立病院省エネ対策事業	○	—	—
	倉吉市	倉吉市保育所施設省エネ改修事業	○	○	—
	米子市	米子市児童文化センター省エネ改修事業	○	○	—
	境港市	境港市図書館省エネ改修事業	—	—	○
	岩美町	岩美町省エネルギー・新エネルギー導入促進事業	—	○	—

業	湯梨浜町	湯梨浜町庁舎省エネ改修事業	—	○	—
	湯梨浜町	ハワイゆーたうん省エネ対策整備事業	○	—	—
	三朝町	三朝町役場庁舎省エネ改修事業	○	○	—
	南部町	南部町庁舎省エネ改修事業	○	○	—
	伯耆町	伯耆町岸本公民館省エネ改修事業	—	○	—
地域環境整備支援事業	伯耆町	伯耆町エコレンタサイクル事業	—	○	—
不法投棄・散乱ごみ監視等事業	米子市	みんなできれいな住みよいまちづくり推進事業	○	○	○

(2) 基金管理事業

とっとり発グリーンニューディール基金を運用し、運用益金を基金に再積立する。

3 事業の現状及び課題

○地域における地球温暖化対策等の取組みを支援するため、国の平成21年度補正予算において「地域環境保全対策事業等補助金(地域グリーンニューディール基金)」が創設。

○本県は当該補助金を活用するため、平成21年度6月補正予算で「とっとり発グリーンニューディール基金(8.9億円)」を造成。

○現在、県及び市町村の温暖化対策事業の財源に充当し活用中。(平成23年度末までに基金を取崩して活用)

●担当:生活環境部 環境立県推進課 グリーンニューディール推進室 電話0857-26-7879

参考URL

鳥取県環境立県推進課のwebサイトより

「とっとり発グリーンニューディール」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=105534>



1 エネルギーシフトの率先的な取組

1.2 再生可能エネルギーの導入加速

新エネルギーの導入促進

1 事業の目的

新エネルギー(太陽光発電、風力発電、小水力発電、バイオマス利用など)の導入促進に取り組むことにより、地域の安定的なエネルギーの供給と地球温暖化防止を図る。

2 事業の内容

(1) 補助金等による導入支援

・住宅用太陽光発電等推進補助金

住宅に太陽光発電とその他の省エネ設備等をあわせて設置する者に助成を行う市町村に対して、補助金により所要経費の支援

・市町村交付金

新エネルギーを導入する個人又は非営利団体に助成を行う市町村並びに市町村立学校に新エネルギーを導入する市町村に対して、市町村交付金により所要経費の支援

(2) 情報交流と普及啓発

・「鳥取県新エネルギー活用研究会」による産学官の情報交流

・太陽光発電、木質バイオマス等の普及啓発

補助金情報の発信、エコフェスタ等のイベントを活用した普及啓発

県庁関係部局による情報交換、検討

国や各部局の動向の情報交換、次年度率先導入箇所の検討等

3 事業の現状及び課題

平成15年度～22年度の実績は、大型風力発電、木質バイオマス、太陽光発電の設置が進み、9万2千kWの導入が見込まれている。

引き続き、導入支援、普及啓発等を行う。

●担当:生活環境部 環境立県推進課 グリーンニューディール推進室 電話0857-26-7879

参考URL

鳥取県環境立県推進課のwebサイトより

「新エネルギー(自然エネルギー)の導入」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=17856>

再生可能エネルギー導入検討・実施

1 事業の目的

温室効果ガス排出量を削減するため、再生可能エネルギー(小水力、太陽光発電等)の導入を

検討・実施し、地球温暖化防止に寄与する。

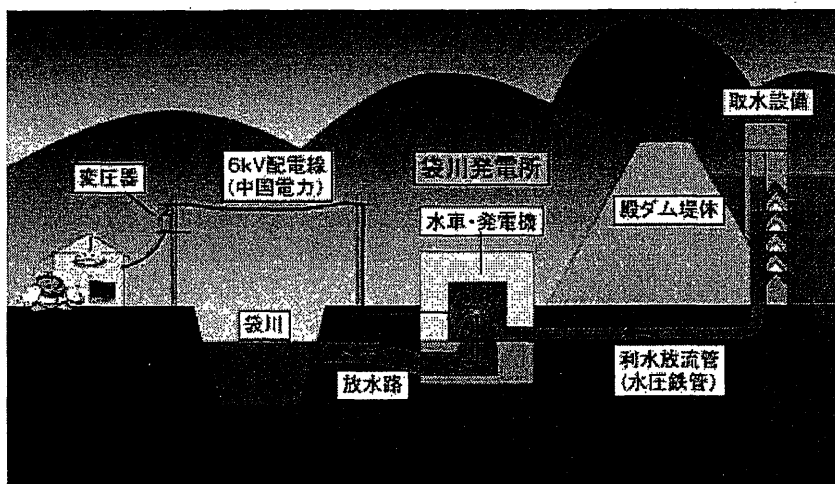
2 事業の内容

- (1) 殿ダムの河川維持流量を利用した「袋川発電所」の運転開始
- (2) 県営賀祥ダムの河川維持流量を利用した賀祥発電所建設に伴う実施設計
- (3) 事業性が見込める地点の調査・検討

3 事業の現状及び課題

平成24年度以降、再生可能エネルギー開発の促進を目的とする「全量買取制度」が導入される予定であるが、法案の成立の目途がたっておらず、買取価格・期間が明らかになっていない。

賀祥発電所の建設に向けて、河川法、電気事業法に伴う協議が必要である。



●担当:企業局工務課 電話0857-26-7448

参考URL

鳥取県企業局のwebサイトより

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=4412>

自然エネルギー導入促進事業

1 事業の目的

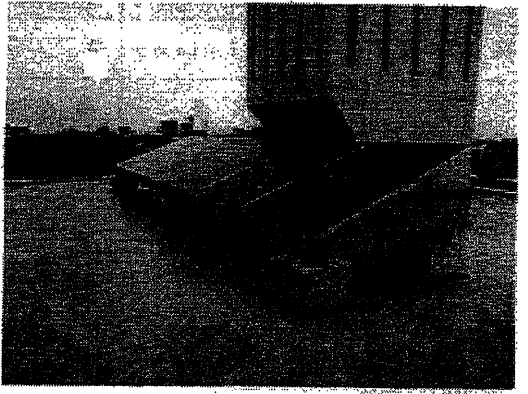
県営住宅整備事業において、モデル的に自然エネルギー利用に取り組む。

2 事業の内容

5階建て県営住宅のエコ改修時に、階段室等共用部電源として太陽光パネル(戸建て住宅相当)を設置する。

3 事業の現状及び課題

余剰電力を売電するため単県で整備しているが、整備費の回収はできない。



〈県営住宅の屋上に設置〉

●担当:鳥取県くらしの安心局住宅政策課 計画担当 電話:0857-26-7412

参考URL

鳥取県くらしの安心局住宅政策課のwebサイトより
「くらしの安心局住宅政策課」
<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=3589>

とっとり発農村自然エネルギー導入モデル調査事業

1 事業の目的

県内の農村地域において多様な再生可能エネルギーの導入を加速し、CO2削減や農業・農村の活性化に資するため、県内の農業用ため池や農業用ダムなどを太陽光発電や小水力発電の場として有効に活用するとともに、効果的な電気利用による営農などの組み合わせを検討し、導入に向けた資金や課題の整理を通じて、実現可能性を調査・検討する。

2 事業の内容

(1)研究会の開催

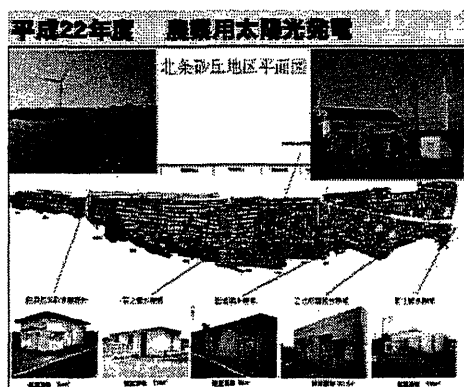
調査委託内容の評価検討や導入モデルなどの検討。

(2)検討調査

発電有望地点と周辺における電力状況を踏まえた低コスト農業や農村振興につながる再生可能エネルギーの導入手法について検討・調査。

3 事業の現状及び課題

- ・鳥取県マイクロ水力発電導入促進研究会の設立と検討を通じて、県内に発電実証機を設置した。
- ・北条砂丘土地改良区における電気代などの営農コスト削減を目指した太陽光発電施設導入の取り組みを支援した。



●担当：農林水産部 農地・水保全課 企画・保全支援担当 電話0857-26-7334

参考URL

鳥取県農地・水保全課のwebサイトより

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=41188>

新エネルギー利用による近未来型農業支援事業

1 事業の目的

太陽光・水力などの新エネルギーを活用し、農業生産流通・販売や特産品づくりに取り組む農業団体等に対して施設の導入を支援し、収益性の向上につながるモデル地区を創出する。

2 事業の内容

(1) アドバイザー派遣事業

新エネルギー導入による収益力の向上を目指す取り組みを検討する農業者等の組織する団体へアドバイザーを派遣する。

(2) マイクロ水力発電施設モデル導入支援事業

産業技術センターが開発したマイクロ水力発電機を用いた発電システムから電気の消費施設までを一体的に整備することで、電気利用モデルとなる取り組みを支援する。

(3) 太陽光発電施設導入支援事業

太陽光発電施設の導入による収益性の向上を目指す取り組みを支援する。

3 事業の現状及び課題

・鳥取県マイクロ水力発電導入促進研究会の設立と検討を通じて、県内に発電実証機を設置した。

・北条砂丘土地改良区における電気代などの営農コスト削減を目指した太陽光発電施設導入の取り組みを支援した。

●担当：農林水産部 農地・水保全課 企画・保全支援担当 電話0857-26-7334

参考URL

鳥取県農地・水保全課のwebサイトより

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=41188>



1 エネルギーシフトの率先的な取組

1.3 スマートタウンの推進

スマートタウンの推進(再生可能エネルギー導入モデル事業)

1 事業の目的

平成22年度に実施した「スマートタウン推進可能性調査事業」により把握した県内の再生可能エネルギーの賦存量と活用方法をふまえ、再生可能エネルギーを利用した自立型のエネルギー供給システムを備えた住宅や施設を普及させるため、モデル施設・システムの整備に必要な基本計画等を策定し、県内の再生可能エネルギー導入の促進を図る。

2 事業の内容

県有施設等を対象に、再生可能エネルギーを利用した自立型のエネルギー供給システムを備えたモデル施設・システムの基本計画策定、概算事業費算出を行う。

(1) 市街地モデル

・太陽光発電、家庭用燃料電池、蓄電池等による発電・熱供給システム(住宅地域を対象)

(2) 中山間地モデル

・バイオマス(木質、畜産)、小型風力、太陽光等を活用した電気、熱の供給と蓄電池を組み合わせた、地域の再生可能エネルギー活用型システム(県有施設を対象)

(3) 温泉地モデル

・温泉熱とヒートポンプを利用した地域熱供給・空調システム等(市町村を対象)

● 担当 生活環境部 環境立県推進課 グリーンニューディール推進室 電話0857-26-7879

参考URL

鳥取県環境立県推進課のwebサイトより

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=128397>



1 エネルギーシフトの率先的な取組

1 4 再生可能エネルギー導入に併せた新たな仕組みや技術の創出

エコカー関連産業の育成・支援

1 事業の目的

県内製造業がハイブリッド車(以下HV)やEV等のいわゆるエコカーに関する産業分野へ参入するにあたり、高付加価値製品の開発を促進し、参入機会を拡大することを目的に、関連製造業の競争力強化を図るための施策を展開する。

2 事業の内容

(1)エコカーマネージャーの配置

(2)自動車解体分解学習事業

(3)企業への技術支援の実施

産業技術センターへ非常勤職員3名を配置

(4)高度設計支援事業

複雑化、高度化する製品設計に必要となるコンピュータシミュレーション等を活用した設計支援システムについて、専門研修を実施

3 事業の現状及び課題

○地方独立行政法人鳥取県産業技術センターの職員を(株)SIM-Driveに派遣し、EVに関する技術の習得に努めるとともに、各種講習会、自動車メーカーとの商談会等を開催し、県内企業の自動車関連産業への参入機会の拡大を支援してきたところ。

○一方で、当該産業に参入を図るためには、部品等に求められる高い品質レベルをクリアする必要があるが、現在の県内レベルでは多くの課題があるため、マネージャーの配置等により県内産業の競争力強化を図るもの。

●担当:商工労働部産業振興総室次世代環境産業室 0857-26-7564

参考URL

鳥取県産業振興総室のwebサイトより

「エコカー関連産業の育成・支援」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=170650>

とっとり発スマートコミュニティ構想

1 事業の目的

○鳥取県経済成長戦略を推進するため、本県西部地域におけるEV工場やバイオフロンティア等の立地、再生可能エネルギー自給率の高さ、豊かな地域資源等の強みを組み合わせ、新たなライフスタイルを提案するビジネスモデルの開発等の様々なプロジェ

クトを推進。

○将来にわたって地域が経済的、社会的に発展できる持続的な成長モデルの構築を目指す。

2 事業の内容

- (1) 鳥取県地域活性化総合特区推進協議会の運営
- (2) とっとり発スマートコミュニティ実施計画高度化業務委託
 - 調査及び分析・評価
 - 実施計画の高度化支援
 - 独創的な地域活性化計画を発信(ブランド化)

3 事業の現状及び課題

とっとり発スマートグリッド構築検討事業を進める中で、スマートグリッド技術を生活の豊かさの向上に活用していくための地域活性化構想がまずは必要との議論に至ったところ。

このため、協議会を設置して構想を議論し、より実効性の高い実施計画を策定する。

●担当: 商工労働部産業振興総室次世代環境産業室 電話: 0857-26-7564

参考URL

鳥取県産業振興総室のwebサイトより

「とっとり発スマートコミュニティ構想」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=155049>

次世代環境ビジネス創出事業(次世代LED開発促進事業)

1 事業の目的

県内LED産業を振興するため、LED関係企業等で構成するLED戦略研究会を運営し、企業連携による新たなLED関連製品の創出を支援する。

2 事業の内容

- (1) LED戦略研究会の運営
- (2) 次世代環境ビジネス事業化支援補助金
 - 企業連携による太陽光発電、LEDに関連した新商品開発及び事業化可能性調査に対して助成する。
- (3) 次世代環境ビジネス創出プロジェクト(新製品開発のための委託事業)
 - LEDを活用した高付加価値な新製品の開発プロジェクトを県内企業に委託

3 事業の現状及び課題

○成長が期待できるLED産業について、関連産業、行政、試験研究機関等が市場開拓や新商品創出に向けて検討を行うLED戦略研究会を設置運営。

○県内には30以上のLED関連企業が集積しているが、LED市場の情報収集や県内企業の情報把握が十分に行われおらず、研究会活動を通じて、県内企業の規模に適した新市場の模索や企業連携による新商品開発を促進する土壌作りが必要。

●担当: 商工労働部産業振興総室次世代環境産業室 電話: 0857-26-7565

参考URL

鳥取県産業振興総室のwebサイトより

次世代環境産業創出事業(太陽光発電関連産業関連)

1 事業の目的

県内企業の太陽光発電関連産業への新規参入を促進し、地域産業の活性化につなげる。

2 事業の内容

(1) 太陽光発電関連産業育成協議会運営費

情報収集・技術習得のためのセミナー開催や新製品の研究開発及び施工技術向上等に向けた支援を行う。

- ・コーディネーターの配置(1名)
- ・専門セミナー(3回)、協議会等の開催
- ・ワーキンググループ活動の支援

(2) 太陽光発電関連産業事業化支援事業

鳥取県産業技術センターに専門技術スタッフ(1名)を配置し、企業の技術相談や開発支援等を行う。

(3) 次世代環境産業創出事業(LED関連事業にも掲載)

○連携セミナーの開催:太陽光発電・LEDを併用した製品等開発事例、市場動向などをテーマに実施する。

○太陽光発電関連産業育成協議会及びLED戦略研究会の会員が連携して取り組む製品開発に対し、事業化可能性調査経費

(市場ニーズや競合製品等調査、製品評価、試作品製作等)を支援する。

- ・対象事業 ・LED応用製品又は太陽光をはじめとする再生可能エネルギー応用製品
- ・補助率:2/3以内
- ・補助限度額:2,000千円

(4) 次世代環境産業創出プロジェクト事業

太陽光発電関連産業育成協議会及びLED戦略研究会等における検討の結果、事業化の可能性が見出され、かつ県の進める施策に関連した必要性の高いテーマについて、異分野・企業間の連携による新たな価値や高付加価値の製品の研究開発を委託する。

(5) 太陽光発電システム取扱事業者認定制度(創設)

販売・契約におけるトラブル防止及び施工品質の安定化を図り、県内における太陽光発電システムの普及と県内施工事業者のビジネス拡大につなげるため、太陽光発電システム取扱事業者認定制度及び研修会を実施する経費を助成する。

- ・交付先 鳥取県太陽光発電システム取扱事業者協議会(仮称)(県内販売・施工事業者)
- ・補助金額 150千円

3 事業の現状及び課題

○太陽光発電関連産業育成協議会(分科会各1回、WG会議3回、セミナー4回開催)において情報収集や課題把握、方向性の検討を実施。

○本県に優位性のある技術がない太陽光発電分野では、大企業が取り組まない新規分野やニッチな市場の開拓が早急に必要。

○県内企業の研究体制や資本面での弱さを補うため、県や技術支援機関がバックアップし、企業間連携によりリスク負担等を分散しつつ、個々の企業の技術や強みを

活用するしくみにより、事業化を目指した付加価値の高い研究開発等に取り組むことが必要。

○太陽光発電の導入が加速する中で施工・維持管理は今後新たなビジネスが生まれる可能性がある。当該分野は県内企業も取り組み安く、先進的にビジネス化を図ることが必要。

●担当: 商工労働部産業振興総室次世代環境産業室 電話: 0857-26-7564

参考URL

鳥取県産業振興総室のwebサイトより

「太陽光発電関連産業の振興」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=153290>



